



一般質問通告書

令和6年2月20日

伊達市議會議長様

伊達市議會議員 小久保重孝

(会派名 伊達みらい)

第1回伊達市議会定例会において下記のとおり一般質問をしたいので、伊達市議会会議規則第62条の規定により、質問の通告をいたします。

提出方法	受付月日	令和6年2月20日	受付順位	7
持参・電子メール	受付時刻	15時 10分	質問順位	7

1 これからの伊達市について

人口減少と超高齢化、さらには深刻となっていく生産年齢人口の減少は、社人研が示す2050年に向けて避けられない重要な課題です。2019年からスタートした第7次伊達市総合計画ではそうした本市の状況を想定した上で「稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり」を基本目標としています。10年計画の総合計画も新年度は折り返しとなります。

市長は、この基本目標(農業・林業・漁業・商業・地場産業・観光・雇用)について、これから後半の5年間どのような施策を展開していくかとされているのか伺う。

2 未利用の公共施設について

学校の統廃合などによって、利用しなくなった公共施設が地域の中で、話題になっています。例えば、伊達開来高校に統合された緑高の校舎は、地域自治会やスポーツ団体の関係者などから、利用できないのかとする問合せを頂きます。しかし権利が北海道にあることもあり、利用ができません。また、閉校した有珠小については、サッカー競技団体が利用を希望していたようですが、結局活用には至っていません。

昨年6月にも、未利用の公共施設の利用ルールについて確認をさせていただきましたが、まだ研究段階ということでした。

新年度のスタートを迎ますが、この利用の決まっていない公共施設についてどのように考えているのか伺う。